

公共下水道

受益者負担金の 賦課予定について

わたしたちの生活で使った水は、そのまま汚水として川や湖に流すと、水質が悪化して魚が住めなくなったり、悪臭が発生させたりします。豊かな自然に囲まれ、清潔で快適な生活を送れるように市では計画的に公共下水道の整備を行っています。

下水道の使用開始(予定)のめどが立った地域には、土地所有者に受益者負担金を賦課しています。

本年度は、次のとおり該当する地域の人へ負担金の賦課を予定しておりますので、お知らせします。

■**該当区域** 次の区域の一部(すでに負担金を賦課している土地は除きます)

【水沢区】

●区域Ⅱ字吉小路、字斉の神、字谷地明円、天文台通り、字高屋敷、字大町、字柳町、東中通り二丁目、台町、朝日町、真城字北野、真城字北塩加羅、姉体町字林前、姉体町字野地田

●負担金Ⅱ土地の面積に1平方メートル当たり380円をかけた額

【江刺区】

●区域Ⅱ男石三丁目、岩谷堂字根岸、岩谷堂字二本木、岩谷堂字下惣田、岩谷堂字反町、岩谷堂字杉ノ町、西大通り、愛宕字馬場先、愛宕字宿、愛宕字梁川、愛宕字小畑、愛宕字西下川原、愛宕字前中野、愛宕字後中野、愛宕字谷地、愛宕字海老島、愛宕字滑、愛宕字三百刈田、愛宕字橋本、愛宕字西丸、愛宕字朴ノ木

●負担金Ⅱ土地の面積に1平方メートル当たり330円をかけた額

【前沢区】

●区域Ⅱ字中屋敷、字合ノ沢、字櫓前

●負担金Ⅱ土地の面積に1平方メートル当たり405円をかけた額

【胆沢区】

●区域Ⅱ小山字川北、北長壇

●負担金Ⅱ土地の面積に1平方メートル当たり300円をかけた額

■**負担額の決定** 所有者、土地の面積、納付方法などの申告を受けて決定します

■**申告説明会** 5月上旬から6月上旬に開催を予定しています。説明会に先立ち、該当区域に土地を所有する人へ受益者申告書などを送付しますので、手続きをしてください

■**納付方法** 総額を5年分割(水沢区は年4期、江刺区、前沢区、胆沢区は年2期)に分けた分割払いの窓口納付が原則ですが、申告により一括納付(報奨割引あり)や口座振替も選べます

■**問い合わせ** 各総合支所下水道担当課

軽自動車税の減免申請について

平成19年度軽自動車税の減免申請を次のとおり受け付けます。平成18年度に対象となっていた人も手続きが必要ですので、忘れずに申請してください。

■**対象者** 身体や精神に障害のある人とその介助者

■**対象軽自動車** 障害のある人自身が所有する車で、本人が生計を同じくする人などが運転する車

※障害の程度に一定の要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

また、本人が18歳未満の場合や精神に障害のある人に限られます

■**申請期間** 5月10日(困)～24日(困)

※口座振替で納付している人は、5月21日(困)までに申請をしてください

■**申請方法** 次の①～⑤の書類をお持ちの上、窓口で手続きをしてください。

①障害者手帳など②車検証③使用する人の免許証④納税通知書⑤本人以外の人

が運転する場合はその使用目的に応じた各種証明書など

■**問い合わせ・申請先** 本庁税務課または各総合支所税務課

19年度市介護予防支援員 (非常勤特別職)を募集

高齢者の生活における問題全般について、総合的な相談窓口となる地域包括支援センターの嘱託職員を募集します。

【江刺区】

●区域Ⅱ男石三丁目、岩谷堂字根岸、岩谷堂字二本木、岩谷堂字下惣田、岩谷堂字反町、岩谷堂字杉ノ町、西大通り、愛宕字馬場先、愛宕字宿、愛宕字梁川、愛宕字小畑、愛宕字西下川原、愛宕字前中野、愛宕字後中野、愛宕字谷地、愛宕字海老島、愛宕字滑、愛宕字三百刈田、愛宕字橋本、愛宕字西丸、愛宕字朴ノ木

●負担金Ⅱ土地の面積に1平方メートル当たり330円をかけた額

【前沢区】

●区域Ⅱ字中屋敷、字合ノ沢、字櫓前

●負担金Ⅱ土地の面積に1平方メートル当たり405円をかけた額

【胆沢区】

●区域Ⅱ小山字川北、北長壇

●負担金Ⅱ土地の面積に1平方メートル当たり300円をかけた額

■**負担額の決定** 所有者、土地の面積、納付方法などの申告を受けて決定します

■**申告説明会** 5月上旬から6月上旬に開催を予定しています。説明会に先立ち、該当区域に土地を所有する人へ受益者申告書などを送付しますので、手続きをしてください

■**納付方法** 総額を5年分割(水沢区は年4期、江刺区、前沢区、胆沢区は年2期)に分けた分割払いの窓口納付が原則ですが、申告により一括納付(報奨割引あり)や口座振替も選べます

■**問い合わせ** 各総合支所下水道担当課

■**募集人員** 3人

■**任用期間** 市非常勤特別職として平成19年6月1日から21年3月31日まで(ただし再任用する場合あり)

■**勤務日数** 1週間に5日(1週間30時間)

■**報酬の額** 市の規則で定める額

■**勤務場所** 前沢、胆沢、衣川の各地域包括支援センター

■**応募資格** 次の①、②に該当する人

①昭和32年4月2日から60年4月1日まで

に生まれた人で保健師、介護支援専門員、看護師、社会福祉士の資格を有する人

②第1種普通自動車運転免許を有する人

■**職務内容** 在宅での介護または支援に関する総合的な相談や指導、対象者の状況把握など

■**試験期日** 5月13日(回)

■**選考方法** 作文、面接

■**申込方法** 前沢、胆沢、衣川の各地域包括支援センター備え付けの受験票に必要事項を記入の上、お近くの同センターまで提出してください

■**問い合わせ・申込先** 地域包括支援センター(前沢 ☎ 3501、胆沢 ☎ 2977、衣川 ☎ 3800)

■**総合水沢病院臨時職員(看護師、准看護師)を募集**

■**職種** 看護師、准看護師

■**応募資格** 看護師、准看護師の資格を有する昭和32年1月1日以降に生まれた人

■**雇用期間** 6カ月(更新あり)

まちに花と潤いを 『オープンガーデンマップ』が完成



オープンガーデンは、個人のお宅の庭などを一般の人に公開する活動です。丹精こめて作り上げた庭を公開することによって、市民と市民の交流の華を咲かせようというものです。

市は、こうした市民の皆さんの取組みの応援と、花と潤いのあるまちづくりを推進するため「2007奥州市オープンガーデンマップ」を作成しました。

今回作成したマップでは、市内の17人のお宅の庭を紹介。位置図や公開日、公開時間、立ち寄る際のマナーなどを掲載しています。4月下旬から順次公開を開始します。詳しくはマップをご覧ください。

マップの配布場所は、次のとおりです。市内各地の個性豊かなオープンガーデンめぐりに、ぜひご活用ください。

■**配布場所** 市役所(1階総合案内窓口・3階都市整備企画室)、各総合支所(窓

■**募集人数** 若干名

■**勤務条件** 詳細は面接による※社会保険、厚生年金、雇用保険、労災保険あり

■**申込方法** 電話で申し込みの上、写真

行政区の変更について 『水沢区桜木町・桜屋敷地区』

口・地域整備担当課、水沢地域交流館(アスピア)

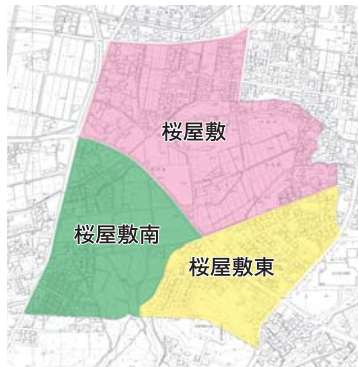
■**問い合わせ** 本庁都市整備企画室(内線341)、水沢地域交流館(☎2611)

水沢区の「桜木町行政区」「桜屋敷行政区」が、5月1日(回)から「桜屋敷南行政区」「桜屋敷行政区」「桜屋敷東行政区」の3つに再編されます。

桜屋敷行政区は、宅地化が進み世帯数が588と市内最大の行政区となっています。このため、行政の対応や行政区内の意志決定に時間がかかるなどの問題が発生しています。現在、第2桜屋敷ニュータウンの宅地分譲が行われており、今後も世帯数の増加が予想されます。このため、桜屋敷町内会と隣接する桜木町町内会とで再編協議を行っていました。新しい行政区は、左の図の区域です。

■**問い合わせ** 本庁総務課行政係(内線435・436)まで

【行政区再編図】



を添付した履歴書をお持ちください。募集は随時行なっています

■**問い合わせ・申込先** 総合水沢病院看護部(☎23833、内線206)

行政相談員に6人が委嘱 ～お気軽にご相談ください～

奥州市を担当区域とする行政相談員に、右の6人が総務大臣から委嘱されました。

行政相談員は、国の仕事のほか、NTT東日本や東日本高速道路(株)、国立病院機構、国立大学法人などの特殊法人、独立行政法人などが行なっている仕事についての苦情や意見をお受けして、助言をしたり、関係機関へ通知するなど、皆さんの声を行政運営の改善に役立てる仕事を無報酬で行なっています。

お困りのことや聞いてみたいこと、要望したいことがありましたら、お気軽にご相談ください。

委員に直接相談するほか、市は定例的に行政相談事業を行なっていますので、ぜひご活用ください(相談日程はP7に掲載)。

■**問い合わせ** 各総合支所市民課(江刺は生活環境課)



岩淵 教美さん
=水沢区佐倉河字南桜沢2=(☎244405)



高橋 純子さん
=水沢区黒石町字長田144=(☎263346)



阿部 英明さん
=江刺区字栄町4-18=(☎264675)



三田 嘉昭さん
=前沢区古城字寺ノ上248-1=(☎266287)



高橋 一好さん
=胆沢区南都田字本木158=(☎262854)



伊藤 吉雄さん
=衣川区表70=(☎263535)